

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月14日

長崎県知事 平田 研

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

8畜第289号 豚熱生ワクチン（シード） 一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

1回目 令和8年10月30日

2回目 令和8年11月30日

3回目 令和8年12月23日

4回目 令和9年1月29日

5回目 令和9年2月26日

6回目 令和9年3月24日

(4) 納入場所及び条件

①納入場所 長崎県中央家畜保健衛生所ほか

②条件 仕様書のとおり

(5) 入札の方法

ア 前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は認められないこと。

ウ 入札執行回数は3回を限度とする。3回までに落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合がある。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和8年9月1日現在で有している者であること。

(4) 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。

(5) この公告の日から8の入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(6) この公告の日から8の入札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）長崎県農林部畜産課畜産経営班

（電話）095-895-2954

4 契約条項を示す場所

3の部局等とする。

- 5 入札説明書の交付方法
(期間) この公告の日から令和8年9月28日までの間(県の休日を除く。)
(場所) 3の部局等とする。
なお、県のホームページから入手することもできる。
- 6 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限
入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。
(提出場所) 長崎県農林部畜産課畜産経営班
(提出期限) 令和8年9月28日 17時00分
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札の日時及び場所等
令和8年9月29日 13時30分 長崎県庁行政棟1階入札室
入札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に3の部局に確認すること。
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
免除する。
 - (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
- 10 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状(委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。)の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 11 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
 - (3) 入札者が法令の規定に違反したとき。
 - (4) 入札者が連合して入札をしたとき。
 - (5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
 - (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
 - (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき(入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。)。
 - (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - (12) 入札書的首標金額が訂正されているとき。
 - (13) 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
 - (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。

仕様書

1. 品名及び数量 豚熱生ワクチン（シード） 一式

2. 納入期限

1回目	令和8年10月30日	2回目	令和8年11月30日
3回目	令和8年12月23日	4回目	令和9年1月29日
5回目	令和9年2月26日	6回目	令和9年3月24日

3. 要求仕様

品名	数量	要求仕様	選定品
豚熱生ワクチン（シード） 50 ドーズ	3,074 本	①成分：モルモット腎細胞培養弱毒豚熱ウイルス GPE-株（シード） ②内容量：1 本 50ml 程度 ※1 本あたり 50 頭分接種できるものであること。 ③国内で製造した豚熱用生ワクチンであること。	①共立製薬（株） スワイバック C（50 頭分） ②松研薬品工業（株） 豚熱生ウイルス乾燥予防液（50 頭分） ③（株）科学飼料研究所 豚熱生ワクチン「科飼研」（50 頭分）
豚熱生ワクチン（シード） 20 ドーズ	2,631 本	①成分：モルモット腎細胞培養弱毒豚熱ウイルス GPE-株（シード） ②内容量：1 本 20ml 程度 ※1 本あたり 20 頭分接種できるものであること。 ③国内で製造した豚熱用生ワクチンであること。	①共立製薬（株） スワイバック C（20 頭分） ②（株）科学飼料研究所 豚熱生ワクチン「科飼研」（20 頭分） ③日生研（株） 豚コレラ生ワクチン（20 頭分）
納入場所 （詳細は別紙による）	長崎県中央家畜保健衛生所、長崎県県南家畜保健衛生所、長崎県県北家畜保健衛生所及び長崎県五島家畜保健衛生所		
付帯工事の有無	なし		
納入条件	● 納入物品は未開封品であること。 ● 物品の納入に関しては、各家畜保健衛生所の担当者と事前調整を十分行うこと。 ● 納入後不要となる梱包材等は、納入業者において適切な方法で処分すること。		
その他	● 上記に関する費用はすべて入札額へ含めること。		

〔留意事項〕選定品を納品すること。なお、それぞれの納入期限及び納入場所において、選定品の混在は容認する。

(別紙) 納入期限・納入場所一覧

番号	納入場所	住所	電話番号	納入期限・数量							数量計
				規格	1 回目 (10/30)	2 回目 (11/30)	3 回目 (12/23)	4 回目 (1/29)	5 回目 (2/26)	6 回目 (3/24)	
1	長崎県中央家畜 保健衛生所	長崎県諫早市貝津 町3118	0957-25- 1331	50ﾄｰｽﾞ	200	200	200	200	200	200	1,200
				20ﾄｰｽﾞ	195	195	195	195	195	195	1,170
2	長崎県県南家畜 保健衛生所	長崎県島原市有明 町大三東戊908-1	0957-68- 1177	50ﾄｰｽﾞ	240	220	210	220	220	260	1,370
				20ﾄｰｽﾞ	120	190	190	190	200	210	1,100
3	長崎県県北家畜 保健衛生所	長崎県佐世保市竹 辺町92	0956-48- 3831	50ﾄｰｽﾞ	15	15	15	15	15	40	115
				20ﾄｰｽﾞ	2	2	2	2	2	2	12
4	長崎県五島家畜 保健衛生所	長崎県五島市吉久 木町725-3	0959-72- 3379	50ﾄｰｽﾞ	59	59	60	60	60	91	389
				20ﾄｰｽﾞ	56	57	56	57	56	67	349
			数量合計	50ﾄｰｽﾞ	514	494	485	495	495	591	3,074
				20ﾄｰｽﾞ	373	444	443	444	453	474	2,631

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
8 畜第 289 号 豚熱生ワクチン（シード） 一式
- (2) 購入物品の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
1 回目 令和8年10月30日
2 回目 令和8年11月30日
3 回目 令和8年12月23日
4 回目 令和9年1月29日
5 回目 令和9年2月26日
6 回目 令和9年3月24日
- (4) 納入場所及び条件
①納入場所 長崎県中央家畜保健衛生所ほか
②納入条件 仕様書のとおり

2 予定表

公告日		9月14日	
質問	提出期間	9月14日	～ 9月24日 (17:00)
	回答期限	9月25日	
一般競争入札参加申請書の提出期限		9月28日	(17:00)
入札（開札）の日時		9月29日	(13:30)

3 質問書の提出

当該入札の仕様書に関する質問については、予定表の提出期間に「質問書」にて提出すること。提出は郵送、持参又はFAX等によること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）長崎県農林部畜産課
（FAX） 095-895-2593

※予定表の回答期限までに書面で回答する。全参加者に関する事項は、県のホームページにも掲載する。

4 一般競争入札参加申請書の提出

入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書（様式第1号）を予定表の提出期限までに書面で提出すること。提出は郵送、持参、Eメール又はFAX等によること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。一般競争入札参加申請書には登録番号を記載すること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

（提出場所）長崎県農林部畜産課
（FAX） 095-895-2593

5 入札保証金

免除する。

6 契約保証金

- (1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (2) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
○保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

○入札日（開札日）の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、履行を証明するものとは、令和6年4月1日から入札日（開札日）の前日までに履行完了した契約に係る契約書の写し及び発注者の履行証明書等とする。

また、「規模をほぼ同じくする契約」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出すること。

ア 2,000万円以上

イ 2,000万円未満500万円以上

ウ 500万円未満

7 入札書の記載方法等

○入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所を押印すること。ただし、入札金額（首標金額）は訂正することができないこと。

○入札書の提出後は、書換え、引換え及び撤回することができないこと。

○誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

○入札者が代理人である場合は、委任状（委任者の提出済の印鑑を押印したものに限る。）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

8 契約書の作成等

(1) 落札通知を受けた日から起算して5日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続を行い、契約書を提出すること。

(2) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。